

## テレビ受信障害に関するチラシの投函の周知及び事前対策のお願い

携帯電話の急速な普及とデータ通信量の急増の解決策として、このほど携帯電話会社4社（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）は、総務省より700MHz帯電波を利用する携帯電話サービスに関する認可を受けました。

700MHz帯を利用する携帯電話基地局（以下、「基地局」という）の運用開始に伴い、基地局から発射される電波が既設のテレビ受信用ブースター等の地上デジタル放送受信設備に強く入力されることにより、テレビの映像が乱れる、または映らなくなる障害（以下、「テレビ受信障害」という）が発生する可能性があることが指摘されております。

当協会では、平成27年度から全国に向けてテレビ映像に影響が出るおそれのあるご視聴者様宅・施設において、テレビ受信障害を未然に防止・解消するために必要な事前調査及び対策工事を当協会負担で実施しております。

つきましては、今後、テレビ受信障害の恐れのある地域（携帯電話基地局周辺の一部地域）に当協会より事前に周知チラシを配布し、必要に応じて事前対策工事をお願いすることがありますのでご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

### 【1. テレビ受信障害解消のための事前対策工事の必要な地域】

- ・ 管理会社様に事前対策用チラシ①を3項記載の作業者が持参し、工事内容をご説明致します。ご了承をいただきましたら事前対策工事を行います。
- ・ 基地局から試験電波を発射する際はチラシ②（裏面）をご入居様に投函致します。



（裏面につづく）

## 【2. 事前対策工事は必要でないが、テレビ映像に影響が出るかも知れない地域】

- ・事前対策工事は必要ないと思われませんが、万が一基地局から試験電波発射後、テレビに影響が生じた場合は、当協会コールセンターにご連絡いただき、基地局が原因と判断される場合は、すみやかに回復工事を実施します。
- ・投函するチラシ②はご入居者様に対し試験電波発射の3週間前と2週間前の2回投函致します。



## 【3. 事前対策工事の作業者】

協和エクシオ社からの協力会社が実施します。工事作業者には、テレビ受信障害対策員証を携帯していますので、不審に思われた場合はコールセンターに連絡をいただき、従事の有無を確認できるようにしています。

## 【4. 事前対策工事の内容、費用】

- ・工事前の調査結果に基づき、ブースターへ700MHz帯の電波をカットするフィルタの挿入、またはブースターの交換などです。（※工事の必要がない場合もございます）
- ・本作業に関して費用は掛かりません。（協会側負担で行います）

一般社団法人 700MHz 利用推進協会は、株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、沖縄セルラー電話株式会社及びソフトバンク株式会社が設立した法人です。

### 【本件に関する問い合わせ先】

一般社団法人 700MHz 利用推進協会

テレビ受信対策調整部 対策グループ

電話：03-6712-1956 Mail:tv\_c\_taisaku@700afp.jp

HP: <http://www.700afp.jp/>

## 700MHz(メガヘルツ) テレビ受信障害対策 コールセンター



# 0120-700-012

- ※ IP電話等で上記電話番号につながらない場合は、TEL.050-3786-0700におかけください
- ※ コールセンターの受付時間：午前9時～午後10時（土日・祝祭日および年末年始を含む）